

2024年（令和6年）4月30日
京都聖母学院小学校

教育課程特例校における特別の教育課程の編成の方針等について

1. 特別の教育課程を開始または変更した年度

2010年（平成22年）4月 開始
2023年（令和5年）4月 変更

2. 特別の教育課程を編成して教育を行う理由

京都聖母学院小学校は、帰国子女を積極的に受け入れており、そのような児童に対応するため、英語で教育を行う必要性が高い。また、外国人の子女の入学も多く英語で教育を行う必要性が高い。最近ではインターナショナルスクールからの入学者も増え、英語力のさらなる発展を期待されている。授業だけでなく休み時間においても、ネイティブ講師が身近であるため、英語で会話を交わす事が日常的であり、気軽にコミュニケーションを取ったり、相談したりできる環境が整っている。また、ネイティブ講師が多国籍であるため、多様な文化や考え方に触れる機会をもつことができ、帰国子女や外国人の子女への理解を深めることにも役立っている。本校では、学習指導要領に基づいたカリキュラムで授業を実施しているため、中学校進学後の学習についても不安がない。

- ・国際人としての基礎的能力の育成のため、英語をコミュニケーションツールとして使い、単に英語を話せるだけでなく、相手の意見や考えを尊重しながら理解し、明確な目的意識をもって自分の意志を伝える豊かな表現力を育てる。
- ・多種多様な文化・習慣・価値観を持つ人々の立場を尊重しながら意思疎通し、好ましい関係を構築できるよう外国文化の理解を深める。

3. 特別の教育課程の内容

小学校第1～6学年で、各学年4クラスの内2クラスを国際クラスとする。

第1・2学年は、国語・特別活動・道徳（宗教）を日本語で授業し、算数・音楽・図工・体育・生活を英語で授業する。

第3学年は、国語・特別活動・道徳（宗教）を日本語で授業し、社会・算数・理科・音楽・図工・体育・総合的な学習の時間を英語で授業する。

第4学年は、国語・特別活動・道徳（宗教）・社会を日本語で授業し、算数・理科・音楽・図工・体育・総合的な学習の時間を英語で授業する。

第5・6学年は、国語・特別活動・社会・算数・理科を日本語で授業し、音楽・図工・家庭・体育・道徳（宗教）・総合的な学習の時間を英語で授業する。

（※）算数は家庭学習で検定教科書を使って予習することとしている。そこで、その学習の状況及び成果の確認と補充深化のため、第1～4学年で週1～2時間程度、日本語による算数授業を行っている。

以上